

封土とする積極的な証左は得られなかった。

標準的な層序は次のとおりである。

第Ⅰ層 厚さ一五〇センチほどの腐植土混りの黒色土層。

第Ⅱ層 厚さ三〇〜五〇センチのしまりのない砂質粘土で、いわゆる「マサ土」である。第Ⅲ層が樹根等により攪乱をうけ、一方で流土が堆積してできたものであろう。第Ⅲ層との境に凹凸が著しく、下部に埴輪片をかむ。

第Ⅲ層 厚さ三〇〜五〇センチで、風化した拳大以下の礫を少なからず含むブロック状粘土よりなるしまった土層。上部に埴輪片をかむ。

第Ⅳ層 厚さ二五〜六〇センチで、黒色・灰色・褐色・赤褐色などの砂質土・粘土質を薄く敷いてつき固めた土層。

第Ⅴ層 一〇センチ前後の円礫が厚さ二〇センチほどの層をなし、間には灰色粘土(Ⅳ層)でつまっている。埴輪の破片(第4図4〜5)・土師器(1・2)および須恵器(3)が、この層の中と直上より検出された。

出土品は、土師器・須恵器・埴輪の破片がごく少量ある。第Ⅱ・Ⅲ層より埴輪の細片が散発的に出土しているほか、残り全て、礫層中とその直上より出土したものである。

土師器(第4図1・2) 掘りあげた土の中から鍋形の土師器二個体の破片が多数採集され、おそらく完形品が円礫の上に置かれていたものであろう。1はそのひとつで、内彎した口縁部に浅い丸底を付すもの

で、外面胴部以下に煤が付着している。胎土・焼成は、中近世のものに類似する。2は、土管様の不明土器。内面にしぼり目を残す。

埴輪(第4図4〜6) 全て円筒部。径が4は約二五センチ、6は一・五センチ。縦方向のハケ目は粗で、突帯も低く、焼きもあまりよくない。全体に粗雑な造りである。

この調査の終了後、履中天皇陵前方部外堤の拝所の西脇の部分に金網柵を新設するのにとない、半日をかけて事前調査を行なった。柵の基礎にあたる地点九箇所テストピットを穿てみたが、何ら遺構遺物を検出しえなかった。

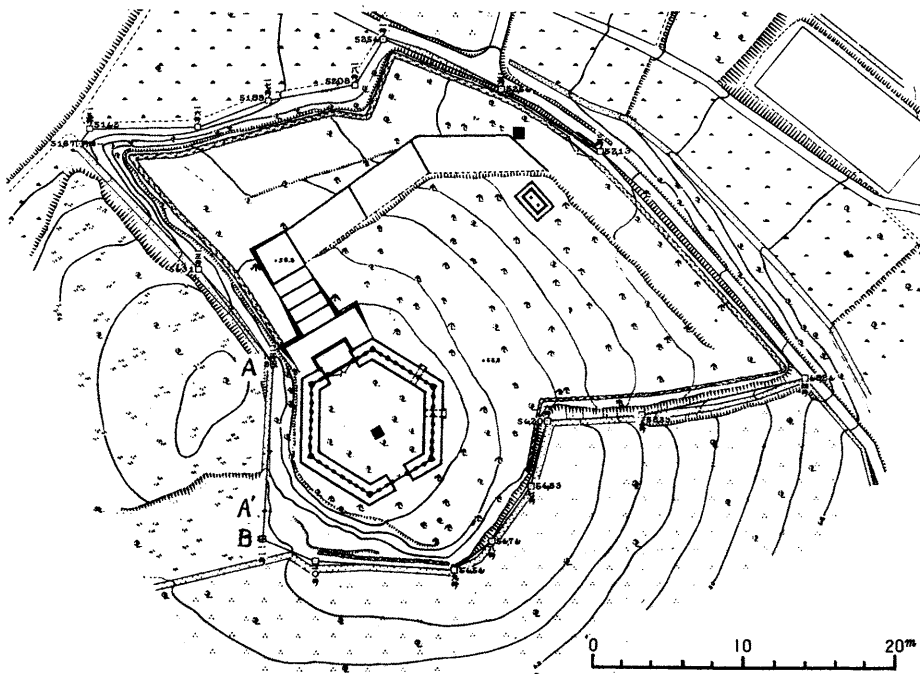
これらの調査の結果、保存を要する遺構は認められなかったので、計画のように工事を行った。(笠野 毅)

二 巨幡墓の境界線崩壊防止工事の立会調査

桓武天皇皇子伊豫親王巨幡墓は伏見桃山陵の東約一キロにあり、宇治川北岸の丘陵上に位置している。古く黄金塚、或は篁塚と称され、形状は前方後円墳ともいわれているが、周辺の地形がかなり変形している中で、正確な形状を把握することは困難である。現在墳頂に当る部分を当庁で管理しており、五輪塔一基が安置されている。西側の隣接地が長年の採土のために削平され、境界線が約一二メートル前後にわたって切り立った断崖となり(第5図A・B間)崩壊の危険があるので、昭和四

十九年八月界標一〇号より一二号間の境界線沿いに練石積の土留擁壁設置工事を行なった。擁壁は境界ぎりぎりに設置されるが、基礎部と崖面の一部を掘削するため、工事区域の内に二つのトレンチを設置して事前調査を行ったが、人為的な盛土によって墳丘が形成されていることが知られたのみで、遺構の類は検出されなかった。よって工事に着手し、工事掘削の期間中は立会調査を実施した。しかるにその際、崖面の中央部より粘土礫の礫床かと思われる遺構を検出した。よって直ちに工事を中止し、調査を行なったのでその概要を記す。

礫床の中心は、第5図のA点よりB点方向に五・八メートルの地点で、地表より一・五メートル、礫床の断面は長さ二・三メートル、厚さ〇・五メートルで、形状は三カ月状、或は皿状をなし、くぼみの部分を上になっている(第7図3)。掘削面の土相を示すとほぼ第7図の通りで、最下層は地山かと思われる堅い砂礫層であるが、その上にはブロック状の粘土を混えた砂礫・砂・粘性土などからなる層が、かなり乱雑に積み上げられて墳丘を形成していることが知られる。礫床の直下は凹状に粘土を堅くつき固め、五センチ前後の礫がそのくぼみの中につめられているが、その長さが二・三メートル前後であることから見て、検出された部分は粘土礫長軸線上の端部に当り、二・三メートルは礫床の横幅を示すものと見られる。したがって、この推定が誤らないとすれば、この粘土礫は長軸をほぼ東西にとって構築されているものと考えられる。工事に際しては検出されたままの状態で掘削を止め、礫床の部分覆



第5図 巨 幡 基 地 形 図 (1/500)

て異物の混入をさせ、その保護に留意した。なお、礎床の左上部に、幅三〇センチ、高さ一〇センチ程の偏平な空洞があり、ここより小札を主とする鉄製品が検出された。この部分の周辺には礫に朱の付着したものがあ、ここに副葬品の一部が埋納されていたものと見られる。次にこれ等の出土遺物についてのべる。

(一) 鉄製品 (第6図1~12)

1 小札 (1~6)

ほぼ完形のもの三〇個。欠損のあるもの三二個。二~五個が銹のために着したものの五個である。小札の高さは三センチ、幅二・五センチであり、頭部は半円形をなし、札足は直截である。緘孔は図のように中央上部と、下部の両側にそれぞれ縦方向に二つつつと、下部中央の一つの計七つである。孔の部分に緘革の残存するもの、縁に布様物質の銹着するものが認められる。小札は普通挂甲に用いられるが、椿井大塚山古墳出土の小札革綴胃の小札と、緘孔の位置や数などの形状がほとんど同じであることが知られるので(梅原末治「椿井大塚山古墳」五〇頁)、出土例は少ないが、小札革綴胃に用いられた小札の可能性も考えられる。

2 带状金具 (7・8)

残存長一二センチ、六・五センチ、七センチの長方形の带状のもの三片。幅何れも一・八センチで折損しているが彎曲していて、もとは一体をなしていたものかと思われる。図のように縁に近くたて方向に孔が二つつつ約一・六センチの間隔でうがたれている。椿井大塚山出土の胃の

縁の部分に用いられている鉄帯と比べると、孔の位置や間隔に相違があるが、前記の小札を横に綴り合わせると、隣接する札足中央部の孔と孔との間隔がほぼ一・六センチ前後となるので、前記の小札とこの金具は何等かの関連があるものと考えられる。前記小札を小札革綴胃に用いられたものと見ると、この带状金具の彎曲の程度は、胃の縁に用いられた横帯としてふさわしいもののように思われる。

3 円形金具 (9・10)

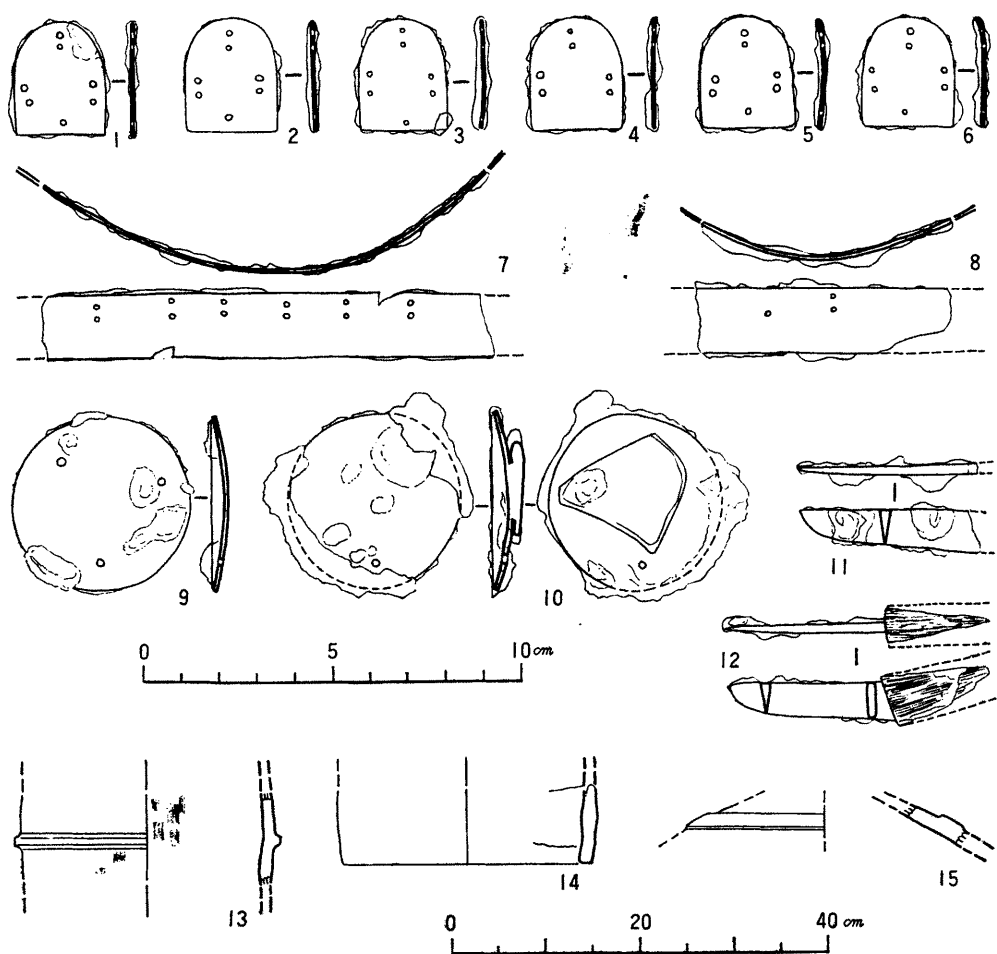
ほぼ正円形で径約四・六センチの金具二個。何れも内側はややくぼみ、浅い皿状を呈している。9には三つの孔がうがたれているが、10は銹のために一つしか認められない。10の内側には縁の部分に革様のものが銹着している。何に用いられたものか明らかでない。

4 刀子 (11・12)

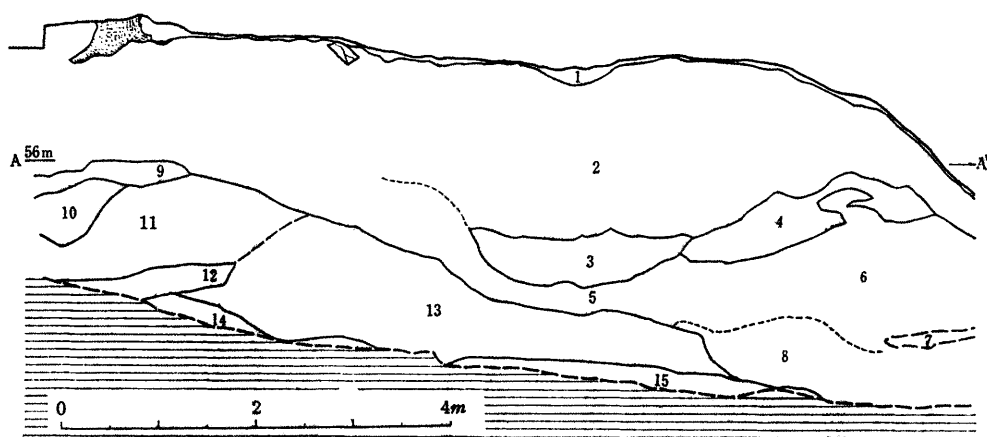
柄の木質部の残存したもの一を含む六口。うち四は身の先端部のみである。12は身長四センチ、幅一センチ、背二ミリ、茎は木質の柄木によって包まれている。関が身に対して斜になっていて、柄は身に対して角度をもっている。

(二) 埴輪 (第6図13~15)

何れも小片で表土中より検出されたものである。概して赤橙色を呈し、砂粒を多く含む軟質で表面はかなり剝離している。13・14は円筒片で、13は内外両面にタテ方向の刷毛目が僅かに認められる。14は基底部であるがその仕上げは明らかでない。15はやや円弧をえがく幅三センチ



第6図 巨幡墓出土鉄製品（縮尺1/2）・埴輪（同1/8）実測図



1 表土 2・5・6・10・12 粘性土（5は極めて堅く、2・6に漸移する。6は粘土ブロックを含む。）
 3 礫 4・9 細砂 11 砂（粘土ブロックを含む） 7・14 粘土 8 ブロック状粘土 13 砂（礫を含む）
 15 砂礫（地山）

第7図 巨幡基地層図

チ、高さ五ミリの突帯があり、そのつけ根よりタテ方向に沈線が一つあり、きぬがさ片と認められるものである。

なお、調査に際しては立命館大学講師波多野忠雅氏の御協力を得た。

(戸原純一・出土品実測図作製笠野毅)

三 深草北陵々前の深草部事務所改築敷地の調査

深草北陵は、東山連峰の西麓が京都盆地に続く東高西低の地に位置する南面の法華堂で、旧深草安楽行院跡地にあたり、現在東側は嘉祥寺と境を接している。事務所改築の敷地は、陵前の参道西側に接する、旧事務所の撤去跡地を含む東西四・四メートル、南北七・五メートルの長方形の地域で(第8図)、安楽行院の遺構が存在する可能性があるもので、昭和四十九年九月十七日から同月二十一日まで事前調査を行った。

発掘は建築の基礎掘形に従い、敷地の内周全面一メートル幅の区域と、長辺の中央部で東西に横断する一メートル幅の区域と、更にこの西側の浄化槽設置箇所、南北二・一五メートル、東西一・三五メートルの区域を実施し、発掘区として第9図のようにA～Fの区割を行い、F区は深さ約一・二メートル、他の区は深さ約〇・六～〇・七メートルまで発掘した。

発掘区の地層の状況は、各区とも上から黒灰色腐植壤土層、茶褐色砂礫層、黒褐色粘性土層の順で、三層に分れるが、一部では旧事務所の基

礎工事で攪乱されて、第一第二層の区別がし難い所がある。第二層のみ、土器片、陶磁器片、古瓦片等の遺物を包含する。

遺構は、D区の南壁沿いに石灰と砂利を固めた円形の構造物(第11図)を検出した。規模は直径一・八メートル、高さ〇・三五～〇・四メートル、縁の厚さ〇・一メートルで、側壁の上部は削り取られており、その上東西の両端部分は、水道管の敷設の際に側壁が破壊されていた。この遺構は第二層を掘込んで、第三層の上面に設けたもので、何時頃のものか明確ではないが、外周に蛆のさなぎ殻が存するので、野壺と呼ばれる近世の肥溜の底部と考えられる。

出土遺物は、合計一六三点で、A・B・C・E・Fの各区の第二層からあり、F区からは、土師器、須恵器、陶器、磁器、瓦、磚等の破片、他の区からは、土師器、須恵器の破片のみが出土した。いずれも破片で、A・C・F区が特に多く、一箇所にまとまっては出土する傾向がある。土師器、須恵器は七世紀頃のもので、須恵器は叩き目のある壺底部、坏蓋、土師器は碗とへら描暗文のある高坏を第10図に図示した。磁器片には古伊万里、瓦片には「ふかくさ長左衛門」の刻印(第10図6)のある磨消布目の筒瓦片等がある。

「ふかくさ長左衛門」については、京都事務所建築係長大西之成氏の御教示によれば、明治三年の「紀伊郡深草村之内瓦町竈張図」に、仁明天皇陵の北、現名神高速道路の北側に当る場所の竈五基の内、最北端のものに長左衛門の表示があるが、現在はない。